【表紙】

【発行登録番号】

 【提出書類】
 訂正発行登録書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月19日

【会社名】 ヤマトホールディングス株式会社

【英訳名】YAMATO HOLDINGS CO., LTD.【代表者の役職氏名】取締役社長 山内 雅喜

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座二丁目16番10号

【電話番号】 (03)3541-4141(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務戦略担当 芝﨑 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座二丁目16番10号

【電話番号】 (03)3541-4141(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務戦略担当 芝﨑 健一

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】平成25年7月1日【発行登録書の効力発生日】平成25年7月9日【発行登録書の有効期限】平成27年7月8日

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 50,000百万円

【発行可能額】 50,000百万円

(50,000百万円)

25 - 関東101

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づい て算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平

成27年6月19日(提出日)から平成27年6月22日まででありま

す。

【提出理由】 有価証券報告書(第150期 自 平成26年4月1日 至 平成27

年3月31日)を平成27年6月19日に関東財務局長へ提出いたしま した。この有価証券報告書の提出により、当該書類を平成25年7

月1日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 ヤマトホールディングス株式会社(E04187) 訂正発行登録書

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。